

子育てをみんなで支えるまちづくり

平成24年度 次世代育成行動支援計画実施状況

次世代育成支援行動計画は、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育てられる環境整備を図るための施策を実施する行動計画です。

平成22年度に策定され、平成26年度までの5年間の計画である本行動計画の平成24年度の実施状況について、主なものをお知らせします。



●問い合わせ 福祉課 子育て支援室
☎53-2111 (内線243)

I 地域における子育ての支援

○子育て支援センター事業 継続

乳幼児を持つ保護者の育児支援(育児不安などの相談・指導)の場として、市内各地区に子育て支援センターを設置しています。平成24年度の子育て支援センターの利用者数は、延べ23,970人で、子育て相談件数は427件でした。

○早朝・延長保育事業の実施 継続

保護者の就労時間による利便性を図るため、午前7時30分から8時までの早朝保育と午後4時から6時30分までの延長保育を引き続き行いました。

○保育サービスの充実 継続

一時的な保育を必要な場合に利用できる一時預かり事業を5箇所の拠点保育園で行っています。平成24年度の事業実施件数は、市全体で年間延べ1,765人でした。

○認定こども園の開園 新規

平成24年4月1日から村上いずみ幼稚園が、認定こども園として認可を受け、「村上こひつじ保育園」として開園し、園児の受け入れを開始しました。



III 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

○適応指導教室の設置 継続

不登校や非行の未然防止に適切な対応を行うため、引き続き適応指導教室に専任職員を配置して支援を行いました。

○ブックスタートの実施 継続

赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひと時を提供する場を提供しました。



II 母性並びに乳児および幼児等の健康の確保と増進

○両親(ママパパ)学級 継続

父母が協力して育児が行えるよう体験学習を入れるなど、育児に対する知識を高めてもらうための場を提供しています。働いている人も参加できるように日曜日に実施しました。



○子ども医療費助成事業 拡充

平成24年9月に、子どもが3人以上いる世帯について、助成対象期間を中学校卒業まで拡充しました。

IV 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

○地区要保護児童対策協議会会議の開催 継続

保護を必要とする児童の関係者が、情報交換を行い、支援方法を共有して対応しました。

○家庭児童相談室の設置 継続

家庭児童相談室を設置し専任の家庭児童相談員を2人置き、児童を取り巻く家庭の問題などに関する相談業務を行いました。

○自立支援教育訓練給付金事業 継続

厳しい経済状況の中、母子家庭の母などは、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多くなっています。このような母子家庭に対する自立支援の一環として、母の就業をより効果的に促進するため、資格取得のための費用を給付しました。

「子ども・子育て会議」の設置

この会議は、今年6月に市の機関として設置されました。平成26年度で終了する次世代育成支援行動計画に続く、子育て支援の行動計画の策定などを行うところです。詳細については今後、市報やホームページなどでお知らせします。



おしらせ